

令和7年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立加古川中学校

□基本理念 自他の命を尊重し、いじめや差別を「しない・させない・見逃さない」学校風土をつくる。

□基本目標 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
②いじめの影響や人権問題について、生徒が考えを深め、解決に向けて行動できる。
③市、学校、地域、家庭、関係機関との連携のもと、いじめの問題を組織的に対応する。

□行動目標 ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
④ いじめ問題の解決を図るために関係機関と連携した取組を推進する。
⑤ いじめ問題の解決を図るために推進体制、検証体制の充実を図る。
⑥自己肯定感や自己有用感を感じる「居場所づくり」の支援と「絆づくり」の促進をする。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等
職員会議等・推進体制

- ① 職員会議等で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解の徹底を図る。
- ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証体制を整える。
- ③ いじめ対策推進委員会を毎月1回開催し機能的な運用を行う。
- ④ SC・SSWによるカウンセリングマインドやいじめに関する相談活動方法の研修を年1回実施する。
- ⑤ 加古川ユニット育成協主催の研修会を年1回、人権・道徳に関する授業参観を年1回実施する。
- ⑥ ホームページ等を通して、いじめに関する相談体制についての啓発活動を推進する。
- ⑦ ケース会議を積極的に実施し、持続可能ないじめ防止対策の構築を図る。
- ⑧ 学校運営協議会との連携による活動の推進を行う。

未然防止に向けた取組

- ① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に生徒会による「心の絆プロジェクト」を実施する。
- ② 多様な考えや互いを認め合い、全ての生徒が参加できる授業に努める。
- ③ 「いじめ追放ポスター」の作成を全校生で取り組み、優秀作品を校内に掲示する。
- ④ 命や人権を尊重する人権学習を全校で取り組む。
- ⑤ いじめ問題について生徒が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。
- ⑥ 学校運営協議会との連携による活動の推進を行い、未然防止のための実態把握に努める。

早期発見・早期対応
に向けた取組

- ① 「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」を年2回(5・10月)実施する。生徒の実態を把握し、支援策まで確実に実施する。また、教育相談週間を実施する。(5月・11月)
- ② 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。
- ③ ネットパトロール等でSNSトラブルを早期発見・早期対応する。
- ④ 些細な問題行動でも、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。
- ⑤ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を推進・強化する。
- ⑥ 生活相談アンケート等行い適宜教育相談を実施する。(9月、1月)
- ⑦ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。
- ⑧ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。